

料金表(入所サービス) 加算型

介護老人保健施設ゆめが丘
平成30年8月改定

■介護保険給付サービス

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(2級地10.72)を乗じた額を掲載しています

介護報酬算基本サービス	多床室				個室			
	単位数	自己負担額(円)			単位数	自己負担額(円)		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1(基本サービス費)※	771単位	826	1,653	2,479	698単位	748	1,497	2,245
要介護2(基本サービス費)※	819単位	878	1,756	2,634	743単位	796	1,593	2,389
要介護3(基本サービス費)※	880単位	943	1,887	2,830	804単位	862	1,724	2,586
要介護4(基本サービス費)※	931単位	998	1,996	2,994	856単位	918	1,835	2,753
要介護5(基本サービス費)※	984単位	1,055	2,110	3,164	907単位	972	1,945	2,917

■加算料金

	1割	2割	3割	算定要件
在宅復帰・在宅療養支援加算 I ※	36	73	109	円/日 厚生労働大臣が定める基準により、在宅復帰在宅療養支援等評価指標として算出される数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合
夜勤職員配置加算	26	51	77	円/日 夜勤職員の配置が基準を満たしている場合(認知症専門棟のみ)
認知症ケア加算	81	163	244	円/日 認知症専門棟に入所された場合
短期集中リハビリテーション実施加算	257	515	772	円/日 入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なった場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	257	515	772	円/日 認知症の方で、入所後3ヶ月以内に個別集中的にリハビリを行なった場合(週3日まで)
栄養マネジメント加算※	15	30	45	円/日 栄養ケア計画に基づき、食事を提供します
療養食加算	6	13	19	円/食 糖尿病食・減塩食等を1日につき3食を限度提供した場合
口腔衛生管理体制加算	32	64	97	円/月 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
経口維持加算 I・II	I 429 II 107	I 858 II 214	I 1,286 II 322	円/月 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対し医師又は歯科医師の指示に基づき、栄養管理の為の食事の観察及び会議を行えば I の加算 I の加算+外部の医師、ST加わったら II の同時加算となります。
排せつ支援加算	107	214	322	円/月 認定調査の「排尿」または「排便」が「一部介助」また「全介助」の場合に算定原因と分析しながら支援計画の作成及びその支援を行うこと
褥瘡マネジメント加算	11	21	32	円/月 入所者ごとの褥瘡の発生リスクとモニタリング指標を用い少なくとも3月に1回評価を行い、その評価結果を提出し、関連の者が共同し褥瘡ケア計画を作成すること(3月に1回限度)
外泊時費用	388	776	1,164	円/日 居宅における外泊を認めた場合
外泊時費用(在宅サービス利用時)	858	1,715	2,573	円/日 入所サービス中に外泊し、その間に1日6日を限度をとして所定単位数に代えて1日につき一定の単位数を算定
低栄養リスク改善加算	322	643	965	円/月 低栄養「高」の入所者であること 月1回以上、多職種が共同して栄養管理するための管理 食事観察を週5回以上行い、入所者に対して栄養状態・嗜好踏まえ食事・栄養調整等行うこと。
再入所時栄養連携加算	429	858	1,286	円/月 医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養又は嚥下調整食の新規導入)再入所後の栄養管理の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画の原案を作成した場合
入所前後訪問指導加算 I 2	482	965	1,447	円/日 入所期間が1月を超える見込みの者の入所予定前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅に訪問し、サービス計画を策定及び診療方針の決定を行った場合
初期加算	32	64	97	円/日 入所後30日間に限り算定します
サービス提供体制強化加算(I)のイ※	19	39	58	円/日 (Iのイ)介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が60%以上 ※ゆめが丘は(Iのイ)を算定
ターミナルケア加算	医師が医学的知見に基づき、回復する見込みがないと判断した利用者で、入所者様やご家族様から看取りの同意を得て計画が作成されている。また、随時説明させていただいた場合に算定。(お亡くなりになられた日によって加算額が変動)			
ターミナルケア加算11	171	343	514	円/日 死亡月以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算21	879	1,758	2,637	円/日 死亡月以前2日または3日
ターミナルケア加算31	1,769	3,538	5,306	円/日 死亡月
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.9%)×地域単価(10.72)×自己負担(10%)			介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	360	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
	昼食	720		
	夕食	670		
おやつ代※	30			
居住費※	1,800	円/日	(外部業者扱) 単品でのご提供も可能です。 業者洗濯を希望した場合 パーマ・カラーは別料金で承ります	
個室料※	2,160			個室利用のみ
居住費※	650			多床室のみ
入所セット	320			
衣類セットA	515			
衣類セットB	411			
洗濯代	144			
理美容代(カット)	1,550			

1ヶ月(30日)あたりの基本料金 ※表示のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用(円)	99,780	101,340	103,290	104,940	106,650
	個室利用(円)	196,740	198,180	200,160	201,840	203,460
2割負担	多床室利用(円)	126,750	129,840	133,770	137,040	140,460
	個室利用(円)	221,370	224,250	228,180	231,510	234,810
3割負担	多床室利用(円)	153,630	158,280	164,160	169,080	174,180
	個室利用(円)	245,910	250,230	256,140	261,150	266,070

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金が変動します。

料金表(ショートステイ) 加算型

介護老人保健施設ゆめが丘
平成30年8月改定

■介護保険給付サービス

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(2級地10.72)を乗じた額を掲載しています

介護報酬算基本サービス	多床室				個室			
	単位数	自己負担額(円)			単位数	自己負担額(円)		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1(基本サービス費)※	826単位	885	1,771	2,656	753単位	807	1,614	2,422
要介護2(基本サービス費)※	874単位	937	1,874	2,811	798単位	855	1,711	2,566
要介護3(基本サービス費)※	935単位	1,002	2,005	3,007	859単位	921	1,842	2,762
要介護4(基本サービス費)※	986単位	1,057	2,114	3,171	911単位	977	1,953	2,930
要介護5(基本サービス費)※	1,039単位	1,114	2,228	3,341	962単位	1,031	2,063	3,094

■加算料金

	1割	2割	3割	算定要件	
送迎加算	197	394	592	円/日	施設の送迎車を利用された場合、送迎範囲についてはご相談下さい
在宅復帰・在宅療養支援加算 I ※	36	73	109	円/日	厚生労働大臣が定める基準により、在宅復帰在宅療養支援等評価指標として算出される数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合
個別リハビリ加算	257	515	772	円/日	個別リハビリテーション計画を作成し、1日20分程度実施した場合
夜勤職員配置加算	26	51	77	円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合(認知症専門棟のみ)
認知症ケア加算	81	163	244	円/日	認知症専門棟にご利用した場合
療養食加算	9	17	26	円/日	糖尿病食・減塩食等を1日につき3食を限度提供した場合
重度療養管理加算	129	257	386	円/食	医療ニーズの高い方に対し、医学的管理のもと必要な処置を行った場合(要介護3~5の方のみ)
緊急短期入所受入加算	96	193	289	円/月	居宅サービス計画において計画的になっておらず、緊急に利用した場合(開始した日から起算して、最大7日まで)
サービス提供体制強化加算(I)のイ※	19	39	58	円/月	(Iのイ)介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が60%以上 ※ゆめが丘は(Iのイ)を算定
緊急時治療加算	548	1,096	1,643	円/月	緊急的な治療として投薬・検査・注射・処置等を行った場合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.9%)×地域単価(10.72)×自己負担(10%)			円/月	介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	360	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
	昼食	720		
	夕食	670		
おやつ代※	30			
居住費※	1,800	円/日	個室利用のみ	
個室料※	2,160			
居住費※	650		多床室のみ	
入所セット	320		(外部業者扱) 単品でのご提供も可能です。	
衣類セットA	515			
衣類セットB	411			
洗濯代	144		業者洗濯を希望した場合	
理美容代(カット)	1,550		パーマ・カラーは別料金で承ります	

1日あたりの基本料金 ※表示のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用(円)	3,370	3,422	3,487	3,542	3,599
	個室利用(円)	6,602	6,650	6,716	6,772	6,826
2割負担	多床室利用(円)	4,313	4,416	4,547	4,656	4,770
	個室利用(円)	7,466	7,563	7,694	7,805	7,915
3割負担	多床室利用(円)	5,253	5,408	5,604	5,768	5,938
	個室利用(円)	8,329	8,473	8,669	8,837	9,001

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金が変動します。

料金表(予防ショートステイ)

加算型

介護老人保健施設ゆめが丘
平成30年8月改定

■介護保険給付サービス

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(2級地10.72)を乗じた額を掲載しています

介護報酬算基本サービス	多床室				個室			
	単位数	自己負担額(円)			単位数	自己負担額(円)		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要支援1(基本サービス費)※	611単位	655	1,310	1,965	578単位	620	1,239	1,859
要支援2(基本サービス費)※	765単位	820	1,640	2,460	719単位	771	1,542	2,312

■加算料金

	1割	2割	3割	算定要件	
送迎加算	197	394	592	円/日	施設の送迎車を利用された場合、送迎範囲についてはご相談下さい
在宅復帰・在宅療養支援加算 I ※	36	73	109	円/日	厚生労働大臣が定める基準により、在宅復帰在宅療養支援等評価指標として算出される数が報酬上の評価における区分が要件に満たしている場合
個別リハビリ加算	257	515	772	円/日	個別リハビリテーション計画を作成し、1日20分程度実施した場合
夜勤職員配置加算	26	51	77	円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合 (認知症専門棟のみ)
療養食加算	9	17	26	円/日	糖尿病食・減塩食等を1日につき3食を限度提供した場合
サービス提供体制強化加算(I)のイ※	19	39	58	円/月	(Iのイ)介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が60%以上 ※ゆめが丘は(Iのイ)を算定
緊急時治療加算	548	1,096	1,643	円/月	緊急的な治療として投薬・検査・注射・処置等を行った場合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.9%)×地域単価(10.72)×自己負担(10%)			円/月	介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	360	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
	昼食	720		
	夕食	670		
おやつ代※	30			
居住費※	1,800	円/日	個室利用のみ	
個室料※	2,160			
居住費※	650		多床室のみ	
入所セット	320		(外部業者扱) 単品でのご提供も可能です。	
衣類セットA	515			
衣類セットB	411			
洗濯代	144		業者洗濯を希望した場合	
理美容代(カット)	1,550	パーマ・カラーは別料金で承ります		

1日あたりの基本料金 ※表示のみ		要支援1	要支援2
1割負担	多床室利用(円)	3,140	3,305
	個室利用(円)	6,415	6,566
2割負担	多床室利用(円)	3,852	4,182
	個室利用(円)	7,091	7,394
3割負担	多床室利用(円)	4,562	5,057
	個室利用(円)	7,766	8,219

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。